

令和5年度第1回広島市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和5年9月4日（月）17時30分～19時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席委員 18名
山田（浩）会長、天方副会長、石川委員、伊藤委員、沖野委員、川口委員、篠原委員、清水委員、永野委員、橋本委員、檜谷委員、前田委員、宮本委員、森委員、森井委員、山田（豊）委員、山田（春）委員、米川委員
- 4 事務局 15名
（こども未来局）
こども未来局長、こども未来局次長、児童相談所長、こども未来調整課長、
保育企画課長、保育指導課長、保育指導課保育園運営指導担当課長、
こども・家庭支援課長、こども・家庭支援課母子保健担当課長、
こども・家庭支援課障害児支援担当課長
（健康福祉局）
障害自立支援課長
（教育委員会）
放課後対策課長、特別支援教育課長、生徒指導課長、指導第二課長
- 5 議題
(1) 第2期広島市子ども・子育て支援事業計画の推進状況（令和4年度）について
(2) 令和5年度子ども施策関連予算について
- 6 公開の状況 公開
- 7 傍聴人 0名
- 8 会議資料
資料1 アウトカム指標に関する点検・評価（令和4年度）
資料2 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主な事業の実施状況（令和4年度）
資料3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策に係る進捗状況（令和4年度）
資料4 令和5年度子ども施策関連予算
参考資料 子ども・子育て会議（社会福祉審議会児童福祉専門分科会）委員名簿
こども未来戦略方針
別紙 令和5年度第1回広島市子ども・子育て会議 事前質問

9 会議要旨

〔説明〕

略

(こども未来調整課長)

説明は、以上でございます。

(山田会長)

ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。本日は伊藤委員、石川委員、清水委員、森委員から御質問いただいております。まずは事前質問頂いた委員から御質問して頂き、その後、皆さんからご意見ご質問をいただきたいと思っております。では、伊藤委員からご質問お願いいたします。

(伊藤委員)

二点ほどお願いしたのですが、資料1の13ページのところで、コロナの影響だと思うのですが、調査の評価についてですね、「子育てしやすいまちである」などがぐっと減って、「地域の人による子育て支援が活発でない」等が増えているので本当に残念ですが、広島市と他と比べる指標があればということだったので、

もう一点は、保育園・認定こども園で園庭解放ができなかったり、地域のオープンスペースができなかったりということで、地域の支援が減っているというのがあるのですが、5類移行後、地域のそういうのが復活しているのかどうなのか、もしかしたらコロナで減ってしまって、そこからなかなか立ち上げられずにいるのかどうかということをお聞きします。

(こども未来調整課長)

「地域の人による子育て支援が活発でない」とか、「子育てしやすい街である」との評価が下がったことについて、他都市の自治体と比較した資料があるかというご質問で、探しましたが、なかなか見つからなかったもので、今後も探して、お求めのような資料があった場合は情報提供させて頂ければと思います。

(保育園運営指導担当課長)

御質問ありがとうございます。

公立の園庭開放の実施状況について、少しご説明をさせていただきたいと思っております。令和3年度は、やはり新型コロナの感染対策のため園庭開放の実施回数、それから参加者数とも減少しました。令和4年度は具体的な感染対策も分かり始めたので、参加人数の制限を設けるなど、感染対策を行ないながら実施してきました。そのため、令和3年度に比べると実施回数、参加者とも増加し、復活傾向がみられます。具体的に言いますと未就園児親子に自由に遊んで頂く園庭開放、これについては令和3年度が128回でしたが、令和4年度は304回というふうに約2.4倍の増加となっています。

未就園児の参加者数についても、令和3年度が約2010人、令和4年度が3325人となっており、前年度に比べて約1.6倍の増加となっているところです。ですので、コロナ禍で外出を控えていた親子にとって、本当に保育園が安心できる遊び場、それから他の親子とのつながりの場、育児相談ができる場として求められていると言う、園庭開放のニーズの高さ、保育園の役割の重要性を今感じているところです。

今年度、コロナが5類に移行し令和4年度と比べ参加者が多い園もあると聞いておりますので、復活傾向にあるのではないかと考えております。今後も地域の身近な子育て支援機関として引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

オープンスペースについてですが、常設オープンスペースではコロナの5類移行に伴い、利用予約制の撤廃などコロナ禍以前の運営状況に戻ったことから、参加者が徐々に増加傾向にあります。公募型オープンスペースで申し上げますと、令和3年度が34,000人ぐらいの利用者数だったのですが、少しコロナが落ち着いた令和4年度は57,300人の利用者数がありました。また、地域のオープンスペースでも令和4年度は令和3年度に比べ、設置数は2カ所増えるなど、地域の支援が復活しつつあると考えております。

オープンスペースは子育て家庭の孤立化、児童虐待の防止に重要な役割を担っておりますので、引き続き順次設置を進めていくと共に、柔軟な対応に努めて参ります。

以上でございます。

(伊藤委員)

もうひとつ関連してなんですけど、3年度より4年度の方が悪くなっていますよね。そのアンケートの時期のいわゆるタイムラグなのか、それともあの若い世代の方が早く外に出て活動しようと思ったけど、なかなかそことがあつてなかったの、その辺どう考えられます。

(こども未来調整課長)

コロナの最終の頃というのは、5類になる前ですけども、若い方がかなり、外に積極的に出るようになっていったように記憶しておりまして、それに比べて、あの行政はなかなかやっぱり守りの姿勢といえますか、休止を続けていたと言うような状況があるのかなと言うふうに考えております。

(山田会長)

ありがとうございました。では、続いて石川委員から御質問をお願いいたします。

(石川委員)

石川です。ご説明ありがとうございました。よろしく申し上げます。

私の方からですね、複数質問させていただければと思っています。まず一つ目が資料2、1ページ項番で言うと9番になります。パパとママの育児教室の開催のところ。内容が初妊婦と、その配偶者を対象とした教室開催と言うところが、資料の中で年間出生数約8,000かなというふうに読み取ったのですが、その参加人数に対して19.1%というような形で、数値の伸びがまだもう少し出るのかなと想定したのですが、こういった観点で参加したくても受けられない人がいたのではないかなというところで、その状況についてぜひ教えていただければと思います。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

確かに出生数は約8,000なのですが、本事業の対象者が第一子妊娠中のご夫婦となっており、令和4年度の初妊婦は約4,000人なので、約38%の参加者数となります。本事業は大変好評頂いており、

参加したくてもうけられない方がいらっしゃるという現状を踏まえて、各区保健センターや公募型常設オープンスペースで行う、プレパパママが対象の教室・交流会などを御案内するとともに、現在、本教室の拡充を検討しているところでございます。

以上です。

(石川委員)

そうですね、行かないのではなくて、知らないだけというパターンも大いに想定されるかなと思っていますので、引き続き、周知方法の見直し強化ですとか、多拠点での開催、オンライン開催、そういったところの幅をぜひ広げていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

では、引き続き、資料2の同じく項番97番、先ほどもご説明いただきましたが、ファミリーサポートセンター事業の項目になります。援助活動件数が7,197件という記載がありましたが、私も、支援施設のパパ友ママ友、スタッフさんと会話している中で、なかなかマッチングできないんだというような声を聞いています。実績数の中で利用したくても利用できなかったというところも件数まで把握されていたのか、というところぜひ教えていただきたいなと思っています、よろしくお願いします。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

ありがとうございます。令和4年度は、援助の希望内容や提供会員の都合、子どものアレルギー等の理由から82件のマッチングが不成立となりました。マッチング後に利用したくても、提供会員の都合などによりできなかった件数については申し訳ありませんが、把握しておりません。

なお、コロナもあり、高齢の提供会員の活動自粛などにより、提供会員の確保が課題となっていることから、引き続きホームページや広報紙により、提供会員の確保に努め、地域における子育てに関する相互援助活動を促進して行きたいと考えております。

以上です。

(石川委員)

都合によりマッチングできなかったというところが非常に重要な数値になってくるかなと思っています。そこが、見えない数値の裏には、困っている家庭があったのだということにつながるとも思っていますので、実績カウント方法の精査ですとか、そこに合わせて計画値を作っていく、その計画値に対してどうマッチング率を向上させていくのかというところの視点で、引き続き、ご協力いただければと思います、ありがとうございます。

3点目が、引き続き、資料2の38ページ、項番374番になります。「父親の主体的な子育て推進について」というところですね。こちらですが、啓発紙の作成や配布だけではなくて、子育て中の男性や配偶者が妊娠中の男性に対して、企業など働く場所で具体的に取る計画を入れてはどうかというところをご質問させていただければと思います。男性も、産前休暇が取れる制度がある、育休中の過ごし方が学べるまあ、そういった機会があるといいなと思っています。こちらについて取り組み状況など教えていただければと思います。

(こども未来調整課長)

本日、男女共同参画課の課長が所用のため欠席しておりますので、私の方からご説明をさせていただきます。

男性の意識啓発にかかるリーフレットにつきましては、配布のみではなく、市や関係機関が行う研修

会等で活用しているところでございます。企業等働く場における取組につきましては、先ほど石川委員おっしゃった、38ページの次のページ39ページの下のところですね、多様な働き方ができる就労環境整備の促進と言うところに掲げておる五つの事業につきまして、現在取り組みを行っているところでございます。

確かに、委員がおっしゃる通り、これらの取り組みを今後強化して行く必要があると考えておりますけれども、先ほどご説明させていただきました「こども未来戦略方針」の中の大きな柱「共働き共育ての推進」といった中で男性の育休の拡充であるとか、さまざまな働き方改革、子育て世代に対する制度の創設と含めて国の方は今検討されていると聞いております。今後、第三期の事業計画を改定する際には、その「こども未来戦略」が策定をされて中身が明らかになっていると考えております。それを見ながらどのように第三期計画を作っていくかということ、我々主管課とともに考えていきたいと思っております。

以上です。

(石川委員)

私自身も、第一子の出産の時には育児休職取りませんでした。というのも、こんなにも育児が大変なのかと言うところをまったく知らなかったからです。そういった、自治体ですとか、企業連携の中で情報が入ってくれば、また違った選択肢もあったのかなというふうに考えていますので、これからの男性の参画が強化されるという意味合いでも、ぜひ取り組みを強化していただきたいなと思います。ありがとうございます。

では、質問4番の方に移らせてください。同じく資料2、41ページの396番になります。こちら「安心安全な通学路の整備」という項目がありましたが、通学路、通学路だけではなくて、保育園の散歩ルートも含めてはいかがでしょうかというところを書かせていただきました。取り組み状況ですとか検討状況みたいなものがあれば教えていただきたいです。お願いします。

(保育園運営指導担当課長)

令和元年度に滋賀県大津市で発生した園児が死傷する事故を契機に、保育園においても未就学児が日常的に移動する経路として、散歩ルートを含めて通学路と同様に関係機関が連携し、安全対策を完了して来たところです。令和4年度も警察、区役所などの関係機関と連携をして散歩ルートを含めた、日常的に集団で移動する経路の安全点検の結果に基づいた合同点検を実施して、標識の設置、横断歩道の整備など完了してきているところです。

以上です。

(石川委員)

引き続き、現場の声というところも非常に大切かなと思っておりますし、事故が起きやすい場所というのは、常にアップデートされていくものだと思いますので、現場との連携というところも、ぜひ強化していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、資料3の方に移らせていただきまして7ページになります。先程もご説明いただきました「地域子育て支援拠点事業」の項目になります。進捗状況について数値がマイナスで記載がされていたのですが、分析評価にもありました通り、コロナ禍の影響というところは充分理解いたしました。しかし、定員が設けられていたり、予約制になっていたりというところで、利用したくても利用できなかったという家庭があるのではないかなというふうに思っておりますので、こちらについても、見えない数

値をどこまで把握されていたのかというところを、ぜひ教えていただきたいなと思います。お願いします。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

申し訳ありません、コロナ禍においてオープンスペースを利用したくても入れなかった方の人数については把握できておりません。ただ、予約ができなかった方に対しては、別の日時の利用等をご案内していたというふうに聞いております。現在は利用予約の撤廃等、コロナ禍以前の状況に戻っていることで利用しやすい状況となり、参加者が徐々に増加しています。

(石川委員)

ありがとうございます。私も定員オーバーで入れませんと言われたり、実は予約制なんですと言われたり、子どもを2人連れて、さあ、どうしようというような状況になったこともありますので、繰り返しますが、数値には見えない子育て家庭がいるというところを踏まえて、実績カウント方法の認識ですとか、計画値の作り方、そういったところもぜひ進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

最後になります。資料4の1ページ項番が2番になります。「広島子育て応援アプリ」の項目です。こちらダウンロード数だけでなく、利用率というところまで、どれぐらい把握されて計画をすすめられているのかについて教えていただきたいなと思っています。子育て世代と広島市をつなぐ貴重なアプリケーションになるかなと思っていますので、施策、サービス、施設等の情報が適宜必要なタイミングで子育て家庭に届くようなアップデート、磨きをかけていただきたいなと思っていますので、そちらの状況について、ぜひ教えていただければと思います。お願いします。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

広島子育て応援アプリについては、登録者数だけでなく、利用率も把握しているかというご質問ですが、アプリの登録者数のうち実際どれぐらいの方がアプリを起動させているかという利用率については把握しておりまして、令和4年度は1か月平均約18.8%の利用率でした。年度当初の利用率は約17%でしたが、令和5年3月は約20%と新規登録者数の増加に伴い、利用率もわずかではございますが、増加傾向にあります。引き続き、各区保健センターで周知等によるアプリの導入利用率の向上に努め、健康診査や予防接種の時期など個別事情に応じた情報発信のほか、子育て施策やサービス施設等の情報を必要な時に必要なタイミングで、情報を受け取れるよう利便性を高めていきたいと考えています。

本アプリを市民意識調査等に使用できないかというところでございますが、このアプリは母子手帳を補完するものとして、母子手帳と併せてご利用いただくことを目的として開発されたアプリであるため、本アプリを通じて市民意識調査を行うことが難しいことをご理解いただければと思います以上でございます。

(石川委員)

ありがとうございます。追加の質問になりますが、このアプリの利便性を高めていくと今言われた項目の中で、どのようにアプリを利用している家庭から声を集めて、アプリの改善に図っているのでしょうか。そこの市民と自治体のつながりのところについて、動かれていることがあれば教えていただきたいです。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

各区の保健センター、それとオープンスペース等で、お母様方から声をいただき、それについて検討できるものは検討しているところがございます。

以上です。

(石川委員)

ありがとうございます。

(山田会長)

伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

このアプリのことでもし可能だったら、提案ですけど、保育園とか認定こども園等は、一時預かりしているのですけれども、園によっては、電話で予約する園、独自でサブスクでアプリを導入してやる園があるのですけど、こういったアプリがあるのだったら、そこにそういう機能を載せて頂いたら、広島市の園から問い合わせも結構すごいのですよ、おたくはどうですかとかいう、本当に探している方も、どこが空いているだろうって結構探されるのですけれども、だから一括でできれば園の方もよくなるし、保護者の方もすごく楽になるのではないかなと思って、ぜひ検討していただけたらと思います。

(石川委員)

ありがとうございます。オープンスペースなどからも声を集めて改善に図っているというところなのですが、やっぱりサンプルとしては非常に少ないですし、その声が確実に届くか、どういうふうが届くのかということにも、課題があるかなというふうに思っていますので、例えば、他の自治体でやっているような市民と自治体が繋がれるチャット機能を拡充するとか、オンライン相談機能を入れ込むとか、そういったつながりというところを、アプリの中に反映するのも一つかなというふうに、今お話聞いて思いましたので、ぜひあの利用率向上に向けて、各家庭を応援していただければと思っています。

色々ありがとうございました。

(山田会長)

ありがとうございました。では、続いて清水委員からご質問お願いいたします。

(清水委員)

清水です。項番は2で、資料の2の20ページの199番、関係機関の情報共有の強化というところでご質問をさせていただきたいと思います。

こちらで、要対協の実務者会議を区ごとに開催し活動されているという旨記載されておられます。これは、平成17年以降、児童相談所と市町村の役割分担に基づいて、そのような取り組みをしているというものの政令市版なのだろうと思います。政令市なので、市町村がありませんので、区役所にそれをお願いしているということなのだろうと思います。これが、法制度としてそのようなになっているのですが、その児童相談所の方と、市の児童相談所の方と、区役所とのその特に児童虐待に関する役割分担というのは、どのようなお考えで、どのような分担をされているのかなというところをちょっと教えてい

ただきたいと思ってご質問しました。というのが、都道府県と市町村と役割分担しているのですが、全国見るとどこも結構バラバラ、やり方もバラバラで、しかも、市町村にどんどん仕事をおろしすぎて、それで子どもが亡くなっているような事例が全国的に増えているような気がするというか、目立っています、近年は。そういったところも踏まえて、広島市さんとしてはどのような体制を考えていらっしゃるかというところ、教えていただければと思います。

(児童相談所長)

ご質問は市児相と区の役割分担ということで、お手元の方にも回答させていただいていますが、まず実務者会議について少し補足をさせていただきます。清水委員からもご説明がありました、「要保護児童対策地域協議会」この中に位置付いておりますのが、実務者会議で、各区で、区あるいは児童相談所、さらには区内にあります園とか学校の代表、教育委員会に配置されていますスクールソーシャルワーカーといった面々による、その区内で扱っている、児童相談所が抱えているケース、各区が抱えているもの、スクールソーシャルワーカーが抱えているもの、こういったものについて、一堂に会して進捗の確認を行ったりするというものが実務者会議でございます。実務者会議としては年2回実施しておりますが、やはり進捗を確認するという意味で概ね二ヶ月に一回、それとは別に進行管理会議という形で、区それから児童相談所、スクールソーシャルワーカーといったメンバーが集まって情報交換、状況の確認を行っているというものです。この実務者会議にありますように。それぞれの区と市児相との役割ですが、児童相談所は一時保護であるとか、あるいは調査、専門的な判定ケア、または施設入所等の行政権限を発動するような対応を行っておりますので、そういったものが必要だと考えられる困難ケースとか緊急性の高いケースを中心に対応しているところです。虐待としてはリスク判断というものを児童相談所でも行っておりますので、それこそ生命に関わるような最重度のケース、あるいは重度、中度、こういったものについて中心に扱ってまいります。ただ、じゃあリスクが軽度のもの、あるいは虐待の危惧がある恐れがあると思われるものについても、児童相談所に入って来たものはすべて、例えば昨年度の例で言いますと、一年間で2,594件の児童虐待に関わる通告であるとか相談を受理しておりますが、そういったものについては全てのケースにおいて協議をし、リスク判断をし、方針を立てて対応すると、当然、その過程においてもさまざまな協議を繰り返して行っておりますので、その中で区というのは児童相談所と違って、やはり支援的に、身近な存在として支援的な関わりを行っておりますので、各区の子ども家庭相談コーナーは、子育ての支援サービスや保育園、ひとり親家庭への支援など身近な各種の資源を活用することで在宅支援が可能と判断されるケース、緊急性の低いケースを中心に対応しております。ですので、児童相談所が通告受理したもので、これは区と連携をしながら対応して行きたいというものについては、区の方と一緒にやって対応しながら、ゆくゆくは区の方を中心に支援を行うといったものになっております。この他、区が行う初期対応や支援の進捗の管理、行政権限の発動の必要性の判断を含めて、この虐待対応について児童相談所と区の方が連携強化を図りながら、区で緊急性が高いと、当初は軽度と判断していても状況が変化します、その中で緊急性があると判断したものは、即座に児童相談所の方に連絡が入りますので、相互に連絡をしながら対応を行うといったものが本市の実情でございます。

以上です。

(清水委員)

児童相談所の方がリスク判断は概ねされて、区の方は在宅の支援というところに力をいれられるという、あるべき役割分担だと私は思いますので、そんな方向でされているのだと思います、ありがとうございます

ざいます。リスク判断というのは、やはり専門性が高い児童相談所が最終的には責任を持つところじゃないのかなと思いますので、区ともよく密に連携を取られて、今後も間違いが生じにくいような取り組みに頑張ってもらえればと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、項番の3番、資料2の18ページです。子育て短期支援事業についていわゆるショートステイについてご質問をさせていただきたいと思います。この事業につきましては、2019年ごろ、もう少し前から国が子ども家庭総合支援拠点を市町村に設置するようにと強く指示をされていて、その際に、ショートステイについては拠点が必要と判断する場合は、特に無料化する世帯というのも作ってください、みたいなことが資料に書いてあったと覚えています。従来からの所得が低い世帯については、その旨の配慮というのは制度的にあったと思うのですが、特にこれは拠点が必要と判断する世帯、要保護世帯、養護世帯、虐待世帯を想定しているのだと思うのですが、どこに書いてあったかちょっと私も失念してはいたのですが、今日思い出したのがたぶんDV逃亡補助金のショートステイの項目に書いてあったような気がします、逃亡補助金の要綱ですかね、だったような気がします。それと、先日そちらにメールで送らせてもらった国の法改正の事業説明ですかね、その資料の中にも、ショートステイ、子育て短期支援事業とか、その他二つぐらい併記されてあって、それらの負担額の軽減措置というのを国としても考えています、というような資料もありました。

だから、国はもっとそれを打ち出して行くのだろうと思います。ただ、2019年度に国はその意向を出していて、実際にこのような無料化を進めているというか、無料化してしまった自治体もありますというところで、広島市の方では、これについてはどのような取り組みをされているかというところ、教えていただきたいと思います。お願いします。

(こども・家庭支援課長)

今、清水委員の方からご紹介がありました子ども家庭総合支援拠点、これは本市では各厚生部にこども家庭コーナーとして、要保護世帯への支援にあたっておまして、ご質問の子育て短期支援事業における無償化については、現時点では実施しておりません。しかし、利用者の所得や家庭の状況に応じて負担額の軽減措置を実施しておりまして、令和6年4月以降も、引き続き負担軽減措置等を実施して行く予定です。

清水委員からもご説明がありましたが、私どもも確認しましたところ、令和6年施行の改正児童福祉法におきまして、子育て短期支援業等の家庭支援事業につきましては、支援が必要な世帯に積極的に利用勧奨すること、また、利用勧奨しても利用に繋がらない場合は支援を提供、いわゆる措置をすることができるとされておりますが、この場合は原則として費用負担を求めないこととする予定が国から示されておりますので、今後、国が示す枠組みを注視して行きたいと思っております。

以上です。

(清水委員)

ありがとうございます。

(山田会長)

どうもありがとうございました。それでは、続いて森委員からご質問お願いいたします。

(森委員)

最後のところですが、アウトカム指標に関する資料をみていて、子育ての「経済的負担の軽減策が

充実していない」というのが今回増えたということなのですけれども、実際、診察室でよそから、他府県から入ってきた、転勤してこられた人に「どうですか広島での子育ては、行政の方がしっかり支援していますかね」という問いかけをすると、「いやあ、無いですね。よその自治体であった支援が広島市ではない、非常に乏しい」という意見は、ほぼ皆さんおっしゃいます。僕は、ずっと広島で住んでいる人は、支援があるかどうかはわからないもわからないけど、よそから来た人、前の移住地であった支援が広島は無い、というのをよく感じられるのだらうと思うのです。ここのアンケートのデータはもう少し重要視して、経済的負担があまり感じられないような政策を広島市として打っていかないと、変な言い方をすると仕事してないのではないかと言うような感じも受けます。

ですので、ちょっと質問をさせていただきましたけれども、回答も、こんな回答ではちょっと不十分だなというようなここに回答がありますので、やはり、しっかりよその都道府県とどのように違うのかを、もう少し精査して、政策に反映していただきたいと思います。

一ヶ月ぐらい前に鳥取県の小児科医から「鳥取県は全市町で18歳未満の医療費は自己負担ゼロです、になりました」という話を聞いて、ええ、びっくり、広島県はそんなことは全然ないし、ただ隣にいた香川県の小児科医会の会長も「香川県もそうですよ」とさらっと言われたので、広島県は県の話ですけども、これは医療費の話ですけども、やはり子育てに対する経済的施策が非常に乏しいのではないかなと思って質問させていただきました。

もう少しよその都道府県との違いを精査して、できる施策を事業化して頂きたいと思います。以上です。回答はここに書いてあるので結構です。

(こども未来調整課長)

今、森先生の方から、経済的負担の軽減策ということでご提案頂きました。我々広島市と致しましては、こういった子ども子育て支援政策の推進にあたりまして、全国で共通のですね、課題を共有しているような課題につきましては、国において統一的な制度を創設するなどを他都市とともに要望をしているところでございます。

その上で、本市と致しましては、本市の実情も踏まえながら、国の統一的な制度を着実に実行して行くと言う立場で、国と一緒にあって取り組んでいくべきであると考えております。

(森委員)

そのことはよく存じ上げておりますが、国に国にと行って要望しても、なかなか前に進んでいない現状から、よその都道府県は市町事業として子育て支援に力を入れているわけですがけれども、そういう面で、広島市は遅れているのではなからうかなと、私は申し上げているところです。だから、国に国でなく、やはり独自授業というか、広島市としての事業がいるのではなからうかなというように考えております。

以上です。

(山田会長)

ありがとうございます。それでは、川口委員お願いします。

(川口委員)

川口です。僕も森委員おっしゃったこと、全く同感です、ここの数値はすごく僕たちは考えなくちゃいけないのじゃないかと思えます。福祉の現場で子どもたち、子育てに関わっている福祉現場の者とし

でもやっぱり残念な数字ですね。それに対してのアンサーが「こども未来戦略方針」の説明をされたというのは、本当にがっかり、僕の個人的な思いかもしれませんが。市として何をやるのかということが、僕は聞きたいと切に思いました。ここで「子育てしやすい街である」という方が38%いらっしゃる、先ほど森委員も言われましたけれども、うちなんかで聞くともっと少ないのではないかなというふうなことを感じたりもします。そういったことで、今、その国の戦略を待つのではなくて、「今できること」ということで考えていただきたい、先ほど今年度の施策の予算等の説明がありましたが、これだけではちょっと皆さん納得されないのではないのかなというのが率直な感想です。

その上で、意見として、もう少し言わせてください。予算、子どもたちのその経済的な家庭の経済負担を、支援していくということもそうなのですが、もう一つ前回の推進体制の中で、「すべての構成員の連携共同による施策の推進」というのがあったと思います。それで、先ほどあの質問の中にもあったように、ミスマッチ、マッチングがちゃんとできなかったところに対して、それに対してどんな分析をされていますかといったら、「把握してない」というようなお話がさっきありました。本来であれば、そういった人たちはどこかで、またサービスを利用されるわけですが、インフォーマルですね。そこでもしも、協働・連携できていれば、そういう連携の場で話が上がってくると思うのです。ところが、広島市社協の（地域福祉推進第9次計画策定における）事前アンケートには、そういった協議や情報共有の場があまりにも無いというのが、福祉関係者の中で出ています。こういったところを変えていくことが、僕はとても大切ではないかなと思います。

これまた違う話になりますが、量の見込みに対する進捗の状況というのがありました。これについても、子ども子育て支援新制度が始まって以来、この会議の中で障害のある子ども達に対して、量の見込み量に対する供給を考えていきますかと聞いたら、当時の障害者自立支援課の課長さんは考えていきますとされました。ところが、以後、出てくるのはサービスの実質利用量ばかりで、見込み量はなかなか数値として出てこなかったと言うことがあります。それから、米川委員もおっしゃった「障害児童養育支援事業」についてですが、広島市独自の事業だって二重丸付いているのですけれども、実態は本当に悲惨で、保育園等から相談があつて、それに対して行けば1回はカウントされます。ところが、そういった子ども達は継続的な支援が必要なのですが、それに対してはカウントされない。さらに、同じ保育園から今度はBさんの話があつた、といった場合、このBさんについては、全く別の子であるにもかかわらず、相談内容も異なるにもかかわらず、同じ園でだからカウントしませんというのが広島市です。だから現場の職員は頑張るしかありません。こうしたことでは、本当に現場の職員も疲弊していきます。子育てや子育て支援に係る現場に対して、やりがいや達成感をもっと感じられていかないか、地域全体で育まれていかないかという率直な感想を持っています。ぜひこういった場でしっかり検討して行きたいということを私は思っております。

以上です。

(山田会長)

ありがとうございます。何かご回答はございますか。

(こども未来局長)

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも今回の指標で、「子育てしやすいまちである」という回答がかなり下がっているということは、本当に重く受け止めております。

おっしゃられたように、経済的支援が少ない、アンケートからそういった声が出ております。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、やはり全国共通の課題の部分、国と県と市の役割の中で、まず

国がすべき役割、県がする役割、市がする役割というのが依然として、財源を含めてあるのだと思います。戦略方針、まだその財源がどうなるかとか、道筋が立っているということではないですが、課題とその問題意識というのは、やはり自治体と同じで、いろんな手当を拡充するか、高校の授業料無償化とか、そういったものも出てきております。まずは、これを着実に進めていきたいというのが私どもの考えです。ただ、まさしくじゃあ基礎自治体、最も市民の声とか、団体、NPOなどの声も聞ける自治体として、今日頂いた意見、まだまだ本当に情報を共有にしましても、それから連携、私どもずっとやってきていて、自助・共助・公助という中の共助をずっと言い続けながらも、それがきちんとできてないというのは、本当によく声を聞かせていただいてわかっておりますので、本当に声を聞いてやっていこうという気持ちはみなさんと同じですし、ご協力いただきたい、いただけるように、今後とも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(山田会長)

それでは、その他の方御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。米川委員お願いします。

(米川委員)

ありがとうございます。資料4の8ページの84番のところですけども、医療的ケアのお子さんたちの支援というところで、小学校・中学校はここに書いてあるんですけども、就学前の子どもさん達の医療的ケアのものというのは、ごめんなさい、僕もこのペーパーから探しきれなかったんですけども、その中であれば教えていただければと思うんですけども、お願いいたします。

(障害自立支援課長)

障害自立支援課です。今の未就学児の医療的ケア児に対する支援ということで、同じ資料の4の27ページ、先ほど少し説明させていただいたのですけれども、下から3つめですね285番新というところで、医療的ケア児在宅レスパイト事業、こちらが新規の事業ということで、医療的ケア児もそうですけど、その家族が常時介護に追われ負担が大きいということで、日中、家族、保護者の方のレスパイトを目的とした事業として、今回新しく立ち上げた事業がありますので、こちらが未就学児に対する医療的ケア児レスパイト事業としては、始まった事業ということになっています。

以上です。

(米川委員)

これは在宅ですよ、お話させてもらっているのは、保育園・幼稚園とかにいる医療的ケアの子どもさん達のものというのは、小中はここに書いてあるのですけども、その就学前の子どもさん達のものどこに書いてあるのかなと思ひまして、お願いいたします。

(保育園運営指導担当課長)

ありがとうございます。保育指導課です。ここの中に事業としては書いてないのですが、現在の状況について先生にお伝えしたいと思います。現在、本市の保育園等で医療的ケア児を今年度8月1日の時点で12名受け入れております。公立が8名、私立4名の計12名のお子様を受け入れている状況です。

(米川委員)

ありがとうございます。そういう中で、多分、これは保育園関係だろうと思います。そこで、出来れ

ば幼児教育というものを担保してもらいたいと、ビジョンの中で公立幼稚園のところに各地区の、区ごとでも構わないと思うのですが、そういうところに医療的ケアのできる看護師さん等の配置等を、今後考えていただいて、保育ではなくて幼児教育をこの子にはさしてやりたいのだと言う保護者の方々の希望に応えられるような仕組みづくり、今後ご検討いただければと思いますので、お願いしたいと思います。

(保育園運営指導担当課長)

ありがとうございます。現在、先生がおっしゃったように検討しているところで、保護者の方が地域の中で希望する園で受け入れがどのようにできるのか、今進めているところです。

(森委員)

ついでにちょっと医療的ケアが出たので、医療的ケア児はここ十年で倍に増えて、特に人工呼吸器をつけた子が2割ぐらいになっているので、本市にもこれからどんどん増えてくると思うのですが、そういう子のレスパイトというか、ショートステイ、人口呼吸器をつけてのショートステイ、舟入病院とかやっただいていますが、なかなか患者さんから聞くと、レスパイトが取れないとか、急に使いたいところが使いたい時に使えないという声がありますので、やはりショートステイの枠をさらに、市町がやるのかどうか知らないけれども、枠を増やしていただかないと、やっぱりベースが増えてきますので、ぜひこれから増やしてしていただきたいと思います。

以上です。

(障害自立支援課)

障害自立支援課です。舟入病院のレスパイトにつきましては、昨年10月にベッド2床だったところ3床に、1床増加させてもらったのですが、今、委員がおっしゃったように、これからも医療の発達に伴いまして、医療的ケア児も増えていくと思いますので、今後、市としましても、そういったレスパイト先ということについては、引き続き検討させていただきます。

以上です。

(山田会長)

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。前田委員、お願いします。

(前田委員)

質問なのですが、資料1の15ページ最後のところで、来年度の4月から各区の「地域子育て支援センター」と「こども家庭相談コーナー」を統合して、各区に「こども家庭センター」を設置して、よりきめ細かな支援につなげたいとあるのですが、この「こども家庭センター」に、各区にこれを統合して、現状と何がどのように、メリットと言いますか、良くなるのかなというのをもうちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

(こども・家庭支援課長)

令和六年度の改正児童福祉法施行ということで、相談支援体制の強化が図られることになっており、大きく三つありますが、今のご質問のこども家庭センターの設置につきましては、各自治体において養育環境に課題がある世帯に対して、包括的かつ計画的な支援を図るということで、母子保健分野と児童

福祉分野の一体的支援を行うこととされています。本市におきましては、現行の各区厚生部の地域支え合い課において、すでに母子保健分野を担う地区担当保健師の体制と地域子育て支援センターの機能、さらには児童福祉分野を担うこども家庭相談コーナーの窓口が一体的に整備されているところですが、こども家庭センターでは、令和6年度からはサポートプランを作成して世帯に交付する、手交するといったところで、より具体的な支援の方向性、利用していただく制度の案内を具体的にすることができると考えています。こうしたことできめ細かな相談支援の充実につながるものと考えています。

補足ですが、相談体制の強化ということで、2つ目としましては、子育ての負担感の軽減や虐待の未然防止を図るために、幅広い子育て世帯に対して早期に支援を行うことが重要だという考えの基、世帯に身近な場所である保育園や幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点事業などの実施場所において、地域子育て相談機関として位置づけて、子育て家庭との接点を増やして、子どもの状況把握の機会を増やすことが求められています。

3つ目としまして、子育て世帯の持つ課題が複合化、複雑化している状況にあって、行政のみならず世帯に身近な地域の担い手による支援の充実を進めることが必要であるという考えに基づき、子ども食堂や児童館、児童家庭支援センターなどの地域資源を活用して、そうしたネットワーク化、横連携といった仕組みづくりを含めて実施していくことが求められています。

令和6年度以降、こども家庭センターを核として、地域の資源や、先ほどの地域子育て相談機関などと横連携しながら順次、充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

(前田委員)

ありがとうございました。サポートプランを作成するというのは、要は相談に、例えば来られた方に対して、それぞれそういうプランを持っていくという、そういうイメージでしょうか。保健師さんとか、家庭相談員さんが同じように連携してという、そういうイメージですか。相談に来られた方それぞれにプランを作成して、提示してという、そういうイメージですかね。

(こども・家庭支援課長)

そうですね。その他、家庭訪問による相談支援も行っておりますので、そうした場での手法も考えております。

(前田委員)

ありがとうございました。うちの法人が、やっぱり相談ケースもすごく上がっていて、もちろんその開所、開所時間があのいわゆる7時、朝の10時から7時までとか、土日開所というようなこともあってですね、そういうその相談しやすさというのはあるのですけれども、やっぱり行政や、行政に相談するちょっとハードルが高いとか、ちょっと相談しにくいというような声もあります。もちろんその各区と連携しながら活動させていただいているのですけれども、よりそういう連携を引き続きしながら、そういう地域のサポートができたらいいなと思いますので、ぜひ、それぞれのその相談したいなという方が、やっぱりこう気軽にご相談しやすい対応なり、検討をしていただきたいなということを思っているところです。

(山田会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。石川委員のお願いします。

(石川委員)

立て続けにすみません、改めてコメントさせていただければと思います。

ご説明いただきました、オープンスペースですとか、支援拠点の数が今後増えていきますというご説明を受けての項目になります。市意識調査の結果、「子育てしやすい町だと思わない」というところに対して、孤立感の意識が増大しているというふうな考察が書かれていましたが、子育て当事者の私としても、自分の育児や子どもに対する不安というところから孤立感を覚えることがよくあります。これらを解決するために日々支援センター、オープンスペースを利用しているのですが、子育て支援施設での支援というものは、あくまで親が子どもを遊ばせる場所の提供であって、子育てに不安や孤立感を覚えている親への支援にはなり切れていないのではないかなというふうな実態を、私自身育児をしながら感じています。これはもちろん、支援施設で子どもを遊ばせることは可能ですが、あくまでも子どものための場所であって、親は常に付き添いです。家でも外でも子どもが優先であるべきという無言の圧力みたいなものに耐えながら、不安や孤立感と向き合っています。子どもが楽しめる遊具やおもちゃがあるというのはもちろんですが、親が自分の時間を楽しむことができる新たな選択肢もあるような場所、サードプレイスのような場所が支援施設にあっているのではないかなと考えています。具体的には、保育士や幼稚園教諭がスタッフとして常駐していて子どもの遊びをサポートしてくれます、親は自らが座るソファやテーブルがあって飲食持ち込み自由で、パパ友ママ友とランチすることができる、こういうような形で、親なら親だからこうあるべきというふうに思ってしまうがちなところを少し肩の力を抜いて過ごせる場所が広島市にあっているのではないかなと考えています。子どもは満足して帰るのですが、親も満足して帰れるような空間というのを、ぜひ機能として追加していただきたいと考えています。支援拠点の数が増えるというのはもちろん素晴らしいことだと思いますが、質、満足度みたいなのところも点検評価項目の方に追加していただいて、その時代、時代に応じた必要な支援というものをカスタマイズして現場に届けるというようなところをぜひお願いしたいなと思っています。

長くなりましたが以上です。

(山田会長)

ありがとうございました。何か回答ありますか。

(こども未来局長)

ありがとうございます。これまでも、オープンスペースの機能の拡充というのは、一時預かりを始めなど、少しずつ実施してまいります。

ただ、貴重な意見を頂いて、次期計画策定する際に、数の話が出てくるのですね。ただそれだけではなくて、質、今おっしゃったような声を、きちんと反映できるようにして行きたいと考えております。

ありがとうございました。

(山田会長)

ありがとうございました。

まだ御質問御意見数多くあるのではないかとと思いますが、既に予定している時間を過ぎております。もし、他に御質問、御意見がございましたら、メール等でお伝えいただくということでもよろしいでしょうか。ぜひ、しっかりと、メールでお伝えいただければと思います。

本日の議事は以上でございます。委員の皆様から様々な意見がありました。関連各課の課長の方々に

あたりましては、しっかりと受け止めて頂き、今後の子ども子育て政策の推進に向けた事業に反映していただければと思います。それでは、議事事項が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

本日の会議概要等につきましては、後日広島市ホームページで公表することとしております。

なお、次回の子ども子育て会議については、現行の事業計画が6年度に終了することに伴い、来年度計画を改定するにあたり、本年度実施します、令和5年度子ども子育て支援に関するニーズ調査を議題とさせていただきますが、現時点で、まだ国から標準的な調査項目等を示した調査の手引きが通知されていないため、10月以降に改めて日程調整をさせていただきますので、その折はどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回広島市子ども子育て会議を閉会致します。長時間にわたりご出席いただきまして、ありがとうございました。

(補足)

会議終了後に、議事内容に関連する質問が委員から提出されたため、別紙 会議後質問回答のとおり回答した。